

第3期中期経営計画2023（令和5）年度～2027（令和9）年度
2024年度進捗報告書

2024 SANKO GAKUEN

Medium-term plan

「Go for it 2027」

～教育の未来をSANKOの情熱と行動で切り拓こう～



学校法人 三幸学園

目次

I. 第3期中期経営計画について

1. 中期経営計画の概要	P 2
(1) 実施期間	P 2
(2) 基本方針・スローガン	P 2
(3) 全体計画	P 2
(4) 個別計画	P 2
(5) 目指すべき財務計画	P 2

II. 中期経営計画の目標・戦略・実績

1. 全体計画	P 3
(1) 経営理念、ミッション・ビジョンならびに 教育理念に基づき育成する具体的な人物像とこれを実現する教育目標	P 3
(2) 経営・ガバナンス強化	P 8
(3) 法人・教学部門双方の積極的な情報公開	P 1 0
(4) 財務基盤の安定	P 1 0
(5) 人材育成・研修制度・組織改編	P 1 7
2. 個別計画	P 2 0
(1) 東京未来大学	P 2 0
(2) 小田原短期大学	P 4 0
(3) 広域通信制高等学校	P 4 5
(4) 支援学校 仙台みらい高等学園	P 5 1
(5) 東京みらい中学校	P 5 8
(6) 専門学校	P 6 6

I. 第3期中期経営計画について

1. 中期経営計画の概要

(1) 実施期間

2023（令和5年）年度から2027（令和9）年度の5か年間

(2) 基本方針・スローガン

『Go for it 2027』

～教育の未来をSANKOの情熱と行動で切り拓こう～

(3) 全体計画

- ①経営理念・教育理念を礎とする育成すべき人物像とこれを達成するための教育目標
- ②改正私立学校法を見据えた情報公開、ガバナンス体制の強化
- ③財務計画
- ④人材育成

(4) 個別計画

経営の根幹となる、大学・短期大学・広域通信制高等学校・専門学校についての個別計画

(5) 目指すべき財務計画

Ⅱ．中期経営計画の目標・戦略・実績

1．全体計画

- (1) 経営理念、ミッション・ビジョンならびに教育理念に基づき育成する具体的な人物像とこれを実現する教育目標

【経営理念】生徒の幸せ、社会の幸せ、学園の幸せを実現する

【教育理念】技能と心の調和

【ミッション】人を活かし、困難を希望に変える

【ビジョン】人を活かし、日本をそして世界を明るく元気にする

本学園は、1985年に学園創設者である鳥居秀光によって創設され、「生徒の幸せ、社会の幸せ、学園の幸せを実現する」を経営理念に掲げ、「技能と心の調和」を教育理念として、全国12都市に66の専門学校、1つの大学、1つの短期大学、3つの広域通信制高等学校、1つの特別支援学校、1つの中学校(学びの多様化学校)、23の認可保育園、15の認証保育所、4つの認可外保育園などを展開、また、20万人以上の卒業生を輩出し、社会の発展と安定に寄与してきました。

教育理念である「技能と心の調和」は、専門的な知識や技能を学ぶとともに、人としての成長、人間性豊かな心の成長と、いかなる困難に対しても果敢にチャレンジしていく精神、内に秘めた心の強さの醸成を目的としています。

「教育」の基本となる「人の成長」に重きを置き、いつの時代においても教育理念を自覚すると共に、生徒・学生などの自立、社会との共存、新たな価値を創造する人材の育成に努めてきました。専門学校の運営を中心に専門的な知識や技術を学ぶとともに人間性豊かな心をあわせ持つ人材を育成するため、『技能と心の調和』を教育理念とし、社会で必要とされる人の育成を行ってきました。

これからの21世紀は、大学のみならず専門学校分野においてもグローバル化が進行していきます。地域格差、少子高齢化、ダイバーシティはさらに加速していくものと思われます。私たちは、こうした社会が発するニーズに真摯にかつ積極的に関与し、教育・社会貢献機能を通じて『人を活かし、日本をそして世界を明るく元気にする』というビジョンの実現を目指し、社会が欲する人材の育成に注力するとともに、高い技能・技術・専門的知識を駆使し、時代を先取りした教育サービスの提供を使命として活動していきます。

常に社会の変革を感じ、時代の要請に応えた教育を行うべく、各学校の教員は教育

力を、職員は専門力を高めて、「目指すべき人物像」「教育目的」の達成に向け、本学園を卒業する学生・生徒などが、社会に通用する十分な知識、技能、自主性、奉仕の精神を身につけられる教育プログラムを実践しています。本学園で学んだ生徒などが生涯学び続ける意欲と確固たる職業観を持って自分の人生を設計できる人となり、自己の可能性を最大限に拡大できる学園運営を目指していきます。

経営目標

1. 生徒の幸せ S t u d e n t

多くの学校の中から本校を選択し、入学した生徒。私達は、その学生達にこの学校を選んでよかったと心から思われるよう精一杯の努力をしましょう。

1. 社会の幸せ S o c i e t y

卒業生を受け入れてくれる社会。採用いただいた企業、そしてその施設を利用する多くの人々に本校の卒業生はいいと言われるよう私達は精一杯の努力をしましょう。

1. 学園の幸せ S a n k o

社会の要請にこたえ卒業生を送りつづける学園。私達は、その学園がますます発展し、充実し、安定するよう精一杯の努力をしましょう。

教育理念

“技能と心の調和”

目指す人材育成像

素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで、社会に貢献する人材

教育の目的

【東京未来大学】

高度な専門知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する

【小田原短期大学】

自他ともに敬い愛する人として教育する
豊かな知性と感性溢れる人として教育する
健やかな家庭社会を担う人として教育する

【広域通信制高校】

教育理念に基づく指導の下、一般社会人として通用する人材を育成する

【専門学校・医療福祉分野】

患者様・利用者様のこうして欲しいを理解し、考え動ける人材を育成する

【専門学校・スポーツ分野】

スポーツを通じて健康と楽しさを提供する人材を育成する

【専門学校・美容分野】

お客様を美しくすることで感謝される人材、サロン・組織を活性化できる人材を育成する

【専門学校・保育幼児教育分野】

皆から信頼・感謝される、こどもの未来を育む人材を育成する

【専門学校・ブライダル分野】

最幸の結婚式を創り上げることを通じて、新郎・新婦だけでなく、その家族、その人生も幸せにできるNo. 1のプランナー・コーディネーターとなる人材を育成する

【専門学校・製菓分野】

美味しくてかわいいスイーツとカフェを通じて、時間と空間をトータルプロデュースし、人の心を豊かにする人材を育成する

中期経営計画（抜粋）

中期経営計画期間は2023（令和5）年度から5年間であり、初年度の進捗を下記のとおり報告するものである。

結果について

- 完了：当年度で完了するもの
 継続：以降も継続して実施するもの
 変更：内容を改変したうえで継続して実施するもの
 一時停止：学内情勢や環境変化に対応し、一時計画を中止するもの
 廃止：学内情勢や環境変化に対応し、計画自体を廃止するもの

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	経営理念、ミッション・ビジョンの浸透ならびに教育理念に基づく人材育成と教育目標の達成	① 全教職員に教育理念、ミッション、ビジョンの浸透を図り、学校運営などにこれを反映させる ② 大学、短大、専門学校、高校、保育園、スタッフ部門に教育理念の浸透を図り、学園が目指す人物の育成を図るべく学校運営などにこれを反映させる	継続	年2回、常勤教職員が一堂に会する機会を設けており、理事長の講話や教職員発表による成功事例の共有および専門分野・職務領域ごとの研修を実施しています。法人の根幹にある考え方を見つめ直し、教育理念およびミッション・ビジョンを共感する機会の創出を行いました。 専門分野では、各校にて全教職員を対象とした全体会議を年に3～4回程度開催しています。ミッション、ビジョンおよび各校・各学科で定めた「人材育成像」を確認し、浸透を図っています。 また、人材育成像を踏まえたカリキュラム・マップの作成や、行事をはじめとした教育理念を体現す

			る機会を設けることで、教職員が具体的に学園や学校の方針を理解出来るように取り組んでいます。 チャイルドケア事業部ではミッション、ビジョンを踏まえて、チャイルドケア事業部（保育事業）における保育理念、行動指針を各月の園長会議などで浸透、啓蒙しています。また、年に1度チャイルドケア事業部全職員を一同に会した、チャイルドケア事業部ビジョンミーティングを開催し、全職員へ理念、指針を共有する仕組みを構築しています。学校法人における収益部門として、安定した経営・運営を目標として効率的な戦略戦術を本部主導で展開しています。 教育理念に基づく人材育成を実現するための人事制度改革として、人事評価制度における行動評価基準を策定しました。また同基準と連動した研修体系を再構築することにより、学園の求める人材像を多数輩出する仕組みを築いています。 今後も継続して機会創出を行うことで、ミッション、ビジョン、経営理念、教育理念の浸透を図っていきます。
--	--	--	--

(2) 経営・ガバナンス強化

2025年4月の改正私立学校法により、学校法人のガバナンス強化が求められています。社会情勢が急速に変化する中であって、設置校の持続可能性を高めていくためには、法人のガバナンスのみならず、財務、人事、教務、ファシリティなど様々なカテゴリーを管理し、将来の予測可能な諸問題に対して、より高度なマネジメント体制を構築・維持することが求められます。つきましては「経営・ガバナンス強化」についての進捗は以下の通りです。

中期経営計画（抜粋）

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	改正私学法を踏まえた体制整備	① 理事・評議員の役割と責任を明確化 ② 理事・評議員の選任方法および構成を見直し、経営機能の充実・強化 ③ 私立学校法改正に準拠した経営機能・体制の刷新 ④ 私立学校法改正に向けた法人組織の改組検討	継続	改正私立学校法施行に向けて、新たに設置する機関の定数および選解任方法ならびに任期などを理事会で決定し、寄附行為の変更が2025年4月1日施行にて認可されました。 また、法人諸規程を体系化し、内部統制システム整備に関する基本方針および体制整備に係る規程を理事会で決定しました。今後は、改正私学法を踏まえた体制整備から、内部統制システム体制の整備へ移行し、実務上の適切な業務運営および体制と運営に齟齬がないかを確認していき、ガバナンス強化に努めます。
2	監査機能の充実	① 監事・会計監査人・内部監査における三様監査体制の構築・実施 ② 強固な連携体制の構築および監事支援体制の強化	継続	監事監査規程および内部監査規程を制定し、重要会議への出席など監事の役割と権限の明確化を図りました。また会計監査人との連携を規定し、三様監査を開催のうえ情報共有を行いました。

				2025年度より業務執行機関からの独立性を有する監査室を設置し、職務執行状況などを監査する体制を整えたため、監査機能を強化していきます。
3	ガバナンス・コードを制定・改編し、ガバナンス体制の点検・強化を図る	本学園（大学・短大）独自のガバナンス強化体制を確立する仕組みを構築・運営する	継続	ガバナンス・コード第1.0版を制定以来、東京未来大学・小田原短期大学・総務部が連携して各項目の適合状況を点検しており、常勤監事が確認のうえ理事会へ付議し、取組状況を確認して結果を公表しています。 2024年度は全項目で適合しており、今後ガバナンス・コード第2.0版を制定し、ガバナンス強化体制を確立していきます。
4	PDC A体制の確立	経営計画・ガバナンス・コード、本計画実現に向けた体制・仕組みづくりを行う	継続	経営計画、中期経営計画、ガバナンス・コード全て定期的に担当役員および各セクション担当者を交えた進捗管理の場を設けており、関係者全員の合意形成を図っています。今後も進捗状況を理事会および評議員会へ報告のうえ実行していきます。
5	法務業務体制の強化	経営基盤の拡大に伴う法務にかかる専門セクションの設置	継続	コンプライアンスの重要性を鑑み、総務部に法務専門人員を配置し、戦略的な法務機能の強化に努めています。

（３）法人・教学部門双方の積極的な情報公開

法令で定められた情報公開はもとより、公的な教育機関として社会的な説明責任を果たすべく、教育研究活動や経営に関する必要な情報を積極的に公開して参ります。特に本学園の特徴でもある数多くの設置校間の連携状況や地域社会との接続性など、社会にとって有益な情報を提供し社会貢献に寄与していきます。なお、情報発信にあたっては、本学園内でのルール化と情報の一体管理に努め、公正かつ信頼性の高い情報を迅速に発信していきます。つきましては「情報公開」についての進捗は以下の通りです。

中期経営計画（抜粋）

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	積極的な情報公開による透明性向上を図る	公的な教育機関として社会的な説明責任と教育の質向上、法人経営の透明性を図ることを目的として、学校教育施行規則などに定められた教育・研究データなどの適切な情報公開を行う	継続	情報公開規程に基づき、法令上の情報および自主的な情報公表の内容を定め、公表しています。 改正私立学校法施行に伴い、会計監査報告や評議員の報酬などの支給基準といった大臣所轄学校法人等として公表すべき情報を適正に公表しており、今後も継続的に最新情報の公開に努めてまいります。

（４）財務基盤の安定

18歳人口が減少傾向にあり、加えて出生率が著しく低下している中であっても、学校法人の使命である教育・研究への投資と、施設設備の維持・更新を両立できる財務基盤を構築していきます。本計画の目標としては経常収支差額100億円としていますが、長引くインフレ、物価高騰などを鑑みて利益率は減少する見込みとなっております。

経営環境がこれまで以上に厳しくなっていくことが予想される中で、収入面では、学生生徒納付金収入の計画的な確保、外部資金の獲得強化、寄付金収入の受入れ体制の整備、安定的な資金運用収入の確保、非学生生徒納付金収入の獲得などに注力して参ります。

支出面においては、新人事制度施行に伴い今まで以上に適正に人員配置に努め人件費の適正化を図るとともに、施設設備の適正稼働を図るべく専門セクションを設置しファシリティマネジメントを強化していきます。また、今まで以上に合理的な予算配分を行うべく

予算管理システムの再構築や規程の整備を行うとともに、システム化、事務の合理化を図り経費節減に努めていきます。つきましては「財務基盤の安定」についての進捗は以下の通りです。

中期経営計画（抜粋）

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	財務基盤の更なる安定化	① 在籍生徒等人数 70,000人 ※2022年5月時点 49,500人 ② 学生生徒納付金収入＋収益事業収入 ＋保育給付費の合計額 584億円まで引き上げ ※2022年度実績見込 430億円 ③ 経常収支差額を 100億円まで引き上げ ※2022年度実績見込 93億円 ④ 各種特定資産の積立率アップ	継続	中期経営計画の在籍生徒等人数 70,000人に対して、2022年5月時点では 49,500人でしたが 2024年5月時点では 54,051人（進捗率 77.2%）と 4,551人増加しました。入学定員の充足率は、83.1%となり、引き続き入学者数増加に向けて広報活動に注力し、入学者数の安定的確保を図っていきます。なお、入学定員の充足率は通信制高校の入学定員を前年度から 5,040人増員したためであり、近年の多様化するカリキュラムニーズの高まりならびに本学園の通信制高校在籍者数の増加状況から懸念はありません。 「学生生徒納付金収入＋収益事業収入＋保育給付費の合計額 584億円まで引き上げ」に対し、2022年度 428億円（385億円＋23億円＋20億円）から 2024年度 478億円（430億円＋24億円＋24億円、進捗率 81.8%）と 50億円増収の一方、「経常収支差額を 100億円まで引き上げ」は 2022年度 99億円から 2024年度 89億円

				(進捗率89.0%)と、減益着地となりました。なお、2024年度の収益事業における経常利益は172百万円の黒字着地となります。 また、2024年度に「東京みらい中学校」「沖縄みらいA I & I T専門学校」「飛鳥未来きぼう高等学校」が開校し、2025年度に「大宮みらいA I & I T専門学校」「横浜ウェディング&ブライダル専門学校」が開校します。A I & I T校は全国で3校目の展開となります。また、東京都足立区に障害児支援事業などを行う「東京みらい児童発達支援センター」を開設しました。学校、施設の新設が学生生徒納付金収入の底上げに繋がっています。今後は、更なる計上収支差額の引き上げへ向けて、留学生の獲得、新事業創出、既存校の学費改定など更なる事業収入の増収と業務効率化によるコスト削減を推進して参ります。 「各種特定資産の積立率アップ」では、2021年度決算から122億円と35%増加したものの、2024年度決算では特定資産が195億円の着地となり、前年度増加率は25%に留まりました。 特定資産全体の積立率アップはもちろん、安定的かつ効率的な運営を行うことで特定資産を堅調に維持できるように努めていきます。
--	--	--	--	--

2	非学生生徒納付 金収入の増加	① 補助金の獲得	継続	2022年度の補助金収入は64億円でしたが、2024年度の補助金収入は79億円となり、15億円増加しました。補助金収入の内訳は、国庫補助金3億円・地方公共団体補助金52億円・保育給付費24億円となりました。このうち就学支援金（国庫・地方公共団体）・保育給付費を除く補助金収入は30億円となり、11億円増加しました。 施設設備投資における補助金の獲得について、2024年度は「東京みらい児童発達支援センター（2025年4月開設）」の施設補助金8億円を獲得しました。学園内制度を整備することにより、修繕工事計画に際して活用できる補助金・助成金の利用及び各校の運営費補助金獲得を積極的に進めています。 教育研究活動及び施設設備環境の更なる充実を目的として、補助金の獲得に向けた施策に引き続き取り組んでまいります。
		② 寄付金収入の獲得	継続	2024年度は、年間寄付金収入150百万円の目標数値に対し、一般寄付金収入110百万円、特別寄付金収入98百万円、計200百万円を超える獲得となりました。 本学園では税額控除対象法人の認定を目指し、管理体制の構築に努めており、認可要件を充足すべく

				準備を進めています。また、寄付金獲得に向けた専門セクションの設置についても引き続き検討しています。 次年度以降も継続して寄付金収入の獲得に努めるとともに獲得した寄付金をより良い学校運営の実現に繋げるために有効に活用していきます。
		③ 資金運用収入の獲得	継続	法人本部の当座勘定へ各部門から定期的に資金を集約しており、併せて施設設備などの支払いは厳格な一元管理を行っています。 「毎年度の資産運用収入１０億円」については、２０２４年度は資金運用計画に基づき運用・管理を行い、２１億円の運用利益を確保しました。今後も継続的に安定した運用収入を確保していくとともに、資産運用専門のセクション設置を引き続き検討してまいります。
3	事業収入獲得機会の創造と強化	各事業収入の収支改善と積極的な収入事業の取込	継続	キャリアに応じた技能獲得機会の提供が重要であることから、国土交通省登録講習機関としてみらいドローンスクールを運営し、２０２４年度から新たな登録講習として『最大離陸重量２５ｋｇ未満限定解除（大型ドローン）コース』の他、登録講習以外では、初心者用民間講習として『無人航空機ベーシック・カリキュラムコース』、業界別ドローン活用の基本講習（民間講習）として『１０ｈオリジナル講習』

				を設定し、幅広い講習を展開しています。継続的な受講者獲得のため、事業に連動するドローン活用を紐づけた企業・団体への営業、広報の強化も進めています。 施設貸出における収入に関しては、２０２３年度の施設設備利用料は１２．２百万円で、２０２４年度は１１．０百万円と約１百万円減の微減での着地となりました。今後は収入増加に向けて施設貸出における収入を増加させるべく企業間連携を積極的に行っていきます。 今後は収入増加に向けて施設貸出における収入を増加させるべく企業間連携を積極的に行い、また新規事業の展開により新たな収入源の獲得にも努めていきます。
4	人件費の最適化	① 人件費の最適化を見据えた人員配置 ② I T化、業務の合理化	継続	他法人の人件費情報を取得し、その情報も踏まえた適正な人件費目標を検討していきます。また、月報、雇用契約書のシステム化を通して、現場の作業量削減（人件費削減）を目指します。
	厳正な予算の編成に基づく計画的な資金の支出	毎年度の運営方針に基づいた適切な予算編成の実施および検証	継続	予算管理規程の策定及び精査における制度設置を検討しています。編成にあたっては２０２３年度予算策定より新システムを活用しており、執行状況は内部監査において確認のうえ、適宜補正予算を編成し評議員会諮問のうえ理事会で議決しています。

				機動的な予算の配分と運用方法については、引き続き検討していきます。
5	施設設備計画の 安定実施	① 不動産管理システムを活用した計画的な管理 ② 既存施設設備の計画的な更新・修繕 ③ 適切な施設稼働	継続	全国に展開する各校舎の中長期的な修繕計画の策定にあたり、横浜地区の11校舎を対象に、過去の修繕履歴を精査し、今後の設備更新のタイミングを可視化しました。また、各校舎の主建物管理会社と合同で現地点検を実施し、協業しながら今後3ヵ年を目途に修繕計画を順次策定しています。横浜地区での取り組みをロールモデルとして、他エリアへの展開を検討していきます。 併せて、地域事務局および各学校が予防的な修繕を実施できるように、月次点検などで活用する「点検ハンドブック」や「チェックリスト」の策定を進めており、その運用方法については、地域事務局および各学校へ説明を実施予定です。 校舎全体の使用状況の把握については今後も継続的に実施し、不動産管理システムのデータを常に最新の情報に保ちながら、修繕計画の策定・更新に活用していきます。
	情報関連システムの基盤安定	① インフラ基盤の安定的運用 ② データ分析基盤と組織体制の確立 ③ 業務効率化のための各ソリューションの見直し・検証	継続	無線LAN・構内LANの安定移行については、全校舎に新機種の数設を完了し、現在は適宜調整を実施しています。IP電話への移行は、各校舎の既設主装置のリプレイス後に実施し、主要サーバーのリス

		④ システム人材の育成	ク分散も同様にリプレイス後の対応に向けて継続して取り組んでいます。各種データの管理手法の構築および検証については、具体的にはログ管理を進めている状況です。 I C T授業の後方支援に関しては引き続き実施中であり、システム化業務支援は本部部門を中心に業務支援ツールを作成し活用しています。 システム人材の育成において、2024年度は3件（I Tリテラシー研修・E x c e l V B A研修・E x c e l パワークエリ研修）を実施しました。2025年度も同様の研修を実施予定です。また、部門内でのスキル向上のため、受講者レベル別の研修を部門内で実施しています。 さらに各部署向けにオンデマンドでの研修プログラムを2025年度中に数本作成予定です。
--	--	-------------	---

（5）人材育成・研修制度・組織改編

本学園は、経営理念に基づき教育を礎に、多様な事業領域へ果敢にチャレンジし発展を遂げてきました。この源泉こそが人的資産（人財）の充実にあります。今後、社会情勢がより一層厳しさを増す中にあっても、教育・研究への投資と設置校の持続可能性を維持していくために、今まで以上に人的資産の充実は必要不可欠であると考えます。時代の変化に柔軟に対応し、教職員一人ひとりの個性豊かな専門性・スキルの伸長・発揮ができる人事制度を創設し、これからの発展を力強く促す原動力を創造する制度・組織体制の改革を行っていきます。つきましては「人材育成・研修制度・組織改編」についての進捗は以下の通りです。

中期経営計画（抜粋）

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	戦略的な人事制度改革を通じた人材育成・活用の促進	① ミッション・ビジョン・経営理念を踏まえた新たな人事制度の創設 ② 人材育成・積極的な人材活用の促進する	継続	2024年度より新人事制度（等級制度・評価制度・報酬制度）の運用を開始し、適宜修正を行っています。2026年度には従業員意識調査を実施し、再度課題の洗い出し、見直しを行う予定です。 社員データ（キャリア志向、スキル、性格など）・組織データ（組織診断結果、採用状況）を可視化し、教職員一人ひとりが活躍できる仕組みを構築しています。今後はリファラル採用を導入し、専門的な資格保持者の採用を強化していきます。 また、タレントマネジメントシステムによる社員データ（職種、等級、転勤区分、拠点地など）を活用し、今後も適性人員の配置に役立てていきます。
2	計画的な人材育成と積極的な人材活用	① 経営人材の計画的な育成プログラムを構築 ② 新研修体系の構築 ③ 女性の活躍推進法を積極的に促す目標・計画策	継続	新人事制度を踏まえた研修体系、経営人材育成の研修体系を再構築し、2024年度より運用を開始しています。適宜修正を加えながら運用を続け、2025年度より、等級別の手挙げ研修の導入とオンデマンド研修を充実させる予定です。 また、専門職人材の育成・輩出する仕組みを構築し実施中です。今後は専門職による研修や、専門職になるためのキャリアステップを開示していく予定です。

				女性学内ネットワーク構築を一部の地域で実施しています。女性のキャリアアップの妨げになる原因を分析し、解決策を検討していきます。
		① 多様な働き方の創出と労働生産性の向上	継続	毎月、残業時間をチェックの上、全役員へ報告することで長時間労働の是正を引き続き実施しました。テレワークの推進および兼業・副業の環境整備については、新任責任者や主任研修の中で、多様な働き方の1つとして案内を実施しています。 就業期間の確保（定年延長制度の見直し）については今後の課題として社労士と具体案について検討中です。 複線型キャリアパス、降職希望、マネージャー以上でも転勤区分を変更できるように新人事制度を変更しました。
3	業務改革促進と スタッフ部門の 機能強化	① 本部・スタッフ部門の機能の見直し ② 事務組織の再構築 ③ 業務の合理化と再編、改革の促進	完了	業務改革促進およびスタッフ部門の機能強化のため、「総務部給与グループ」と「人材開発部」を統合し、「人財部」を設置しました。今後は、採用・育成・評価・配置・給与・労務の業務を整理し、より効果的・効率的な運営を行っていきます。 また事務局の業務フローの可視化、マニュアル作成など業務の明確化を実施し、各地域に事務局の役割の落とし込みを行いました。今後は、事務局業務の平準化に取り組み、事務局業務の確立を進めていき

				ます。
--	--	--	--	-----

2. 個別計画

東京未来大学

東京未来大学は、学校法人三幸学園の建学の精神・教育理念を受け継ぎ、「技能と心の調和」を教育理念に掲げ、専門的な知識や技能を学ぶと共に人間性豊かな心を併せ持つ人材を養成していきます。これを実現するため、「大学の目的」「学部学科等の教育目的」「3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」を定めることにより学部学科等の教育目標を設定し、これを広く公表していきます。つきましては東京未来大学についての進捗は以下の通りです。

結果について

- 完了 : 当年度で完了するもの
- 継続 : 以降も継続して実施するもの
- 変更 : 内容を改変したうえで継続して実施するもの
- 一時停止 : 学内情勢や環境変化に対応し、一時計画を中止するもの
- 廃止 : 学内情勢や環境変化に対応し、計画自体を廃止するもの

中期経営計画（抜粋）

項目		目標		目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	教育	(1) 3つのポリ	① カリキュ ラム・ポ	ディプロマ・ポリシーに合う 学生を育成すること为目标と	継続	各学部の教育課程を4年間にわたって、段階的に かつバランスよく履修していくための道筋として、

		シーの検証	リシー、 ディプロ マ・ポリ シーの検 証	し、カリキュラム・ポリシー および教育の目的に沿った、 適正なカリキュラムであるか の検証と課題の抽出、そして 改善策の検討と実証	2019年度にカリキュラム・マップと科目ナンバリングを策定し、2020年度から本学公式ウェブサイトおよびオリエンテーションなどで学生に提示しています。 本学のカリキュラム・ポリシーに合致した内容であるか、そして免許・資格取得に必要な科目においては法令上定められた含めるべき内容が含まれているかを、教務委員会および通信学務委員会が専任教員に依頼をして、前年度のうちにシラバスの第三者チェックを行っています。 一般教育の実施について、100名を超える受講者の問題が指摘されており、これまで複数クラスへの分割を順次実施してきましたが、2018年度秋学期から100名を超える教養科目にSA（チューデント・アシスタント）を配置しました。2020年度からSA配置の対象となる科目を拡大して恒常的な制度として定着しています。 エンロールメント・マネジメント局、各学部学科など、入試委員会（全学入試委員会・学部入試委員会）、教務委員会、学生生活委員会、保健室、学生相談室などが連携して、次のような学修支援策を講じています。 ①『入学前教育プログラム（基礎力アップドリル・入
--	--	-------	-----------------------------------	---	---

					学前ゼミナール)』(全学部対象) ②『基礎国語力育成プログラム』(こども心理学部・1年生対象) ③ 1年次必修科目『基礎演習Ⅰ・Ⅱ』(モチベーション行動科学部・1年生対象) ④『新入生オリエンテーション』『スタートアップセミナー』(全学部・1年生対象)、『新年度オリエンテーション』(全学部・2～4年生対象)』 ⑤『学生生活面談(全学部・全学年対象・毎学期1回以上)』『GPA面談(全学部・全学年・成績不良者対象)』 ⑥『障がいのある学生(受験生を含む)の学修支援に関わる基本方針』に基づく教育上の合理的配慮や修学支援 留学生選抜(特待生制度を含む)を毎年度実施し、一定の出願者数はいるものの、日本語能力を含め合格基準に達する留学生を受け入れられていません。 教職課程認定基準に基づいて教員を配置するとともに、教育職員免許法施行規則に定める各科目区分の複数の授業において実務経験のある教員を配置しています。教職課程の質的向上のために、授業評価アンケート・教員表彰・教職課程に特化したFD研修を実施しています。
--	--	--	--	--	--

					自己点検・評価・改善委員会が責任主体となり、3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行っています。各学部、教務係、キャリアセンター、IIRセンターが情報を集計・分析し、自己点検・評価・改善委員会で点検評価を行い、結果は「教育の質を保証するためのアセスメント」として全教職員に共有され、本学公式ウェブサイトで公開しています。 2022年度より、本学アセスメントプランによる教育研究上の目的の検証を毎年度実施し、その結果を「教育の質を保証するためのアセスメント」として全学教授会に報告するとともに、本学公式ウェブサイトにより、広く外部へ公表しています。
			② アドミッション・ポリシーの検証	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を図り、アドミッション・ポリシーに掲げた能力・資質を有する人材像について継続的な検証。	継続 アドミッション・ポリシーに即した入試の検証では、インスティテューショナルリサーチセンターを中心にこれまでも学生情報の集約を行っています。今後も入試種別や受験時期、得点などの各種入試情報のほか、入学後の成績や学籍異動状況、学内活動状況といった関連データとの突合せや分析を継続し、入学者選抜の検討や改善につなげていきます。 全学入試委員会が中心となり、入学前教育プログラムについての検証を継続し、改善を進めています。入学予定者全員に対して行っている入学前教育プログラムを、入学予定者の90%以上が受講すること

					を目指し、入学後の学びへの接続が円滑に進むようにしています。 2024年度においては、「東京未来大学基礎力アップドリル」の提出率は95.6%、入学前ゼミナールの受講率は91.0%で、参加者の高い満足度を獲得しています。 GPS-Academicを活用し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受け入れについて検証を行った。現行のGPS-Academicについて、アドミッション・ポリシーとの関連がある項目を抜粋し、全国平均と比較した結果からも、アドミッション・ポリシーに沿った入学生の受け入れができていたと示された。検証項目の内容について、次年度以降も改善を図っていきます。
		(2) 教育の質の向上	FDハンドブックやFD研修、授業評価アンケート結果への振返りや相互授業参観を通じた授業の工夫などを通してFD活動に関する教員の支援	完了	授業評価アンケートや授業参観により、教員自らが学生の評価や他教員の授業の工夫を知り、授業改善機会を提供しています。また授業評価アンケートにて良好な評価であった教員を対象にベストティーチャー賞を選出しています。 年に2回以上他の委員会やセンターと連携を図りながらFaculty Development研修を実施し、昨今の教育方法や内容の改善に有益な研修を提供しています。

					FDハンドブックを作成・提供し、教員の授業の工夫の参考となる情報を提供しています。
		(3) グローバル化・国際化の促進	グローバル意識の醸成および異文化理解の促進（グローバル化への対応に向けた取り組みの検討を行い、多様な文化に対する理解促進）	継続	2023年度に引き続き、「短期留学プログラム in Canada」を実施しました。 留学期間：9月7日～9月21日（日本帰着9月22日） 留学先：カナダ・プリンスエドワード島 研修先：SACC（Study Abroad Canada College） 本学から学生合計4名が参加しました。
		(4) ICT化の促進	情報ネットワークシステムを活用した教育および学術研究の向上を目的に、情報リテラシー教育や数理・データサイエンス・AI教育の普及を図る	継続	2024年度第2回FD研修会（2024年3月21日）において、「ICTを活用した授業展開と教育研究業務改善について」および「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の設立背景と本学の取り組みの現状について」を、FD委員会と情報教育センターとの共催で実施しました。 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の導入に向けて検討を進め、2024年度より「データサイエンス基礎／2単位（数理データサイエンス科目群）」を通学課程全学部の選択科目として新設することとしました。 今後、「データサイエンス基礎」科目の中で実践的なデータサイエンス教育の実施が可能かどうかを検

					討していきます。
2	研究	(1) 研究推進	① 高度な専門的知識や技能の指導根拠となる研究能力の向上や情報発信の整備を行い、教員の研究成果を広く学外に周知し社会へ還元	完了	2021年度より研究業績管理システム「研究業績プロ(株式会社エデュース)」を導入し、researchmapなどとのデータの連携・一元化を進め、教員個人の業績を広くホームページで公開しています。 学内特別研究助成金制度の活用、研究助成金情報の提供、研究推進レターの発行などの研究推進により、2024年度は14件の科研費が採択(継続を含む)され、毎年度採択状況は向上しています。 2024年6月19日～2024年12月17日にかけて、外部資金獲得の為に動画講座(約80本)を実施し、50名が受講しました。
			② モチベーション研究所の研究活動を促進し、研究成果を広く発信	完了	第20回フォーラム(公開シンポジウム)「働く意欲の心理学～ワーク・モチベーションのこれからに向けて～」の開催、墨田区教育委員会事務局すみだ教育研究所との連携事業をはじめ、モチベーション研究所の目的に沿った研究事業を行い、活動内容を広く公開している。
			③ 『東京未来大学研究紀要』の学術的水準と質を保証し、学際性に富む論文集にする	完了	学術的水準と質を保証するため、毎年度「東京未来大学研究紀要」を発行し、これを広く公開しています。

			④ 褒賞者の本学Web siteでの公表を通して、 本学の教育研究活動、地域・社会貢献活動の広報につなげる	完了	毎年度、褒賞候補者の推挙・選考を実施し、全体会議で教職員表彰を実施しており、なお、2024年度については「該当者なし」でした。
			⑤ 学内外の図書館利用を促進	完了	学内外の図書館利用を推進するため、文献講習会・絵本展・講演会などを毎年度実施しており、年々図書館利用者数は増加しています。
		(2) 研究倫理向上・不正防止体制の強化	① 研究倫理・不正防止に係る教職員のコンプライアンス意識等の向上 ② 東京未来大学のすべての学生、教員および職員の一人ひとりが相互に個人として尊重され、快適な環境のもとでの勉学、教育・研究および職務を保障するため、コンプライアンス遵守とハラスメントの防止および対応等	完了	教職員のコンプライアンス意識の向上のため、効率的で実効性のある研修を毎年度春学期・秋学期各1回実施しています。 科研費のモニタリング（中間および期末）を、科研費交付対象研究者（10%程度）を無作為に抽出し、毎年度実施しています。 研究倫理審査の申請があったものに対して、倫理基準に基づき審査を実施しています。 教員の協力のもと、学生に対する研究倫理・不正防止教育の指導を毎年度実施しています。 コンプライアンスに対する一層の理解啓発を推進することを目的とした研修を毎年度実施しており、2024年度は、コンプライアンス委員会および研究倫理・不正防止委員会合同開催にて、「研究倫理の基礎知識」「研究不正事例」「生成AIによる研究不正

					の可能性や危険性」の3テーマについてのオンライン研修を実施しました。
3	地域貢献	地域貢献の促進	地域住民、NPO、行政機関および企業との連携を深め、地域の文化および産業の振興ならびに地域社会の発展に寄与 ① プラットフォーム事業の検証と継承 ② 足立区生涯学習センターとの協働 ③ 足立区内企業との商品開発プロジェクト支援 ④ 教職員の自治体、その他団体へ委員・講師としての派遣 ⑤ 各種イベントへの学生ボランティア支援	完了	大学の所在する「足立区を大学生の力で活性化しよう」というスローガンのもとに「足立区大学生地域活動活性化プラットフォーム事業」を2017年度からスタートし、学生による足立区内の企業見学・職場体験を継続して実施し、企業インタビューなどを通して検証を行っています。 足立区生涯学習センター共催の区民向け公開講座を毎年度実施することで、地域の生涯学習機会提供の拠点として大学の社会貢献機能を果たしています。 足立区内の企業とともに学生が商品開発を行うプログラムを実施し、今までに足立区内の老舗和菓子屋とスイーツやジャムを、印刷会社とカードゲームを、コーヒー専門店・縫製メーカーと麻袋を再利用したテイクアウト用バッグを企画開発しました。 主に足立区内の自治体・学校・団体などの講師・委員として教員を多数派遣しています。 小学生参加型の地域連携プロジェクトである「こどもみらい祭」を中心に、地域のイベント・行事の学内掲示・周知、学生のボランティア募集、派遣などを行っています。

4	大学経営・運営	(1) 入学定員確保	入学定員の確保および出願数の増加に向けて取り組み、大学経営の維持・発展に努める ① 入学選抜方法の見直し ② オープンキャンパス開催方法の見直し ③ 高校訪問再開による情報収集と信頼関係の強化 ④ 学修成果の可視化を通じた本学特色のPRとブランディング ⑤ 入学定員付替あるいは学部学科等改組（東京都定員解除後）の準備検討	継続	入学者の選抜方法を多様化することにより、受験生の入試種別の選択肢を増やし、多様な学生、つまり様々な個性・経験・技能を持った学生を幅広く受け入れることに努めています。 年間30回以上のオープンキャンパスを開催することで志願者の参加機会を数多く提供するとともに、入試準備セミナー・志望理由準備セミナー・小論文対策セミナー・面接対策セミナー・総合型選抜対策セミナー・一般選抜対策セミナー・学び体験・専攻別特別イベントといった進学対策に役立つイベントを用意しています。 全教職員による高校訪問を実施しており、2024年度は延べ500校以上の高校を訪問し、進路指導に関する情報収集と信頼関係の構築に努めています。 本学を含めた大学志願者・入学者動向を踏まえて検討を重ね、入学定員を付け替えることを大学・法人で意思決定しました。
		(2) 財務基盤の安定	収入・支出の適正化を図ることにより安定的な財務基盤を構築し大学経営の維持・発展に努める。 ① 学生生徒等納付金収入2	継続	2024年度決算において、学生生徒等納付金収入：約22億円で計画通り維持しています。 2024年度決算において、寄付金・補助金収入：約1億8,700万円（前年度比112.0%）で計画通り増額できています。

			2億円維持 ② 寄付金収入、補助金収入の増額 ③ 人件費の適正化（対学生生徒等納付金収入の55%以内を維持） ④ 教育研究経費の適正化（対学生生徒等納付金収入の20%以内を維持） ⑤ 管理経費の適正化（対学生生徒等納付金収入の18%以内を維持）		2024年度決算において、人件費率／学生生徒等納付金収入：52.0%で計画通り適正化できています。 2024年度決算において、教育研究経费率／学生生徒等納付金収入：20.0%で計画通り適正化できています。 2024年度決算において、管理経费率／学生生徒等納付金収入：13.0%で計画通り適正化できています。 【2024年度決算（東京未来大学）】 学生生徒等納付金収入：¥2,202,674,200 寄付金・補助金収入：¥187,739,500 人件費：¥1,147,557,753 教育研究経費：¥438,096,841 管理経費：¥287,494,044
		(3) 教育環境整備計画	教育環境の維持・充実を目的とした整備計画を検討 ① 教育研究用備品の充実 ② 講義棟A老朽化に伴う修繕・改築計画検討	継続	校地・校舎、実習施設・図書館、バリアフリーなど、学修環境を適切に整備・維持管理しています。2021年10月末に講義棟Cを増築し、教育研究施設・設備の更なる充実を図っています。 講義棟Aの老朽化については、毎年度の保守点検結果に基づいて修繕工事を実施していますが、改築

					計画に進捗はありません。 (教育研究用機器備品支出推移) 2021年度 ¥32,955,623 2022年度 ¥30,794,941 2023年度 ¥ 3,527,872 2024年度 ¥ 1,844,063
		(4) 教育・研究組織の検証	ミッション・ビジョン、教育理念、教育目的を実現するため、「求める教員像」および「教員組織の編成方針」に基づいて、教員の採用・昇任などの人的配置を適正かつ円滑に実施していくとともに、時代の変化に合わせて人事制度の見直しを適正検討していく。	完了	教職員の組織的な連携体制を確保するとともに、『求める教員像』『求める職員像』『教員組織の編成方針』を定めて教職員の積極的な学生への関わりと教職協働の方針を示しています。 Faculty Development研修とStaff Development研修の組織的な実施と見直しにより、教育内容と方法の改善・開発、教職員の資質・能力向上に努めるとともに、教員業績評価に基づく学長・学部長面談において、教員個人への奨励指導を毎年度行っています。 系列校である飛鳥未来高等学校・飛鳥未来きずな高等学校との高大連携プログラムとして、入試における情報交換会（入試動向・傾向と対策・入学前教育課題など）を実施しました。また、主に飛鳥未来高等学校と連携して通信制生徒を対象とした研究活動を行っています。

					地域連携活動の推進については、上述「3. 地域貢献 地域貢献の推進」と同じ内容となります。
5	その他	(1) 内部質保証の体制の維持・検証	内部質保証充実に向け、自己点検・評価・改善のルーティン化を進める。	継続	学長ガバナンスの下で内部質保証の充実に向けた組織体制、責任体制のさらなる整備、明確化を恒常的に進めていますが、今後はさらに各委員会・センターなど部署間の連携と情報共有をさらに推進していくことが重要です。この起点となるのが自己点検・評価・改善委員会であり、同委員会の不断の活動を継続するとともに、大学戦略会議、全学教授会といった中核的会議体との連携と意思決定過程の明確化が今後の課題です。 教育研究環境の整備・管理運営については、自己点検・評価の結果を踏まえ計画の改善を図っています。

			学びの成果の視覚化（可視化）のために、学内の様々な部署が使いやすいデータベースを構築し、各部署間で共有することで利用を促進する。	完了	I Rセンターが中心となって、各種教務データ・入学予定者アンケート・新入生アンケート・メンタルヘルス調査・学生生活実態調査・卒業生アンケート・三幸フェスティバル関連アンケート・未来祭関連アンケート・進路に関するアンケート・身につけるべき学士力調査など、学内で実施されてきた各種の調査結果や資料をデータベース化しています。現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備するとともに、大学戦略会議・学部教授会・全学教授会・全学教職員連絡会議（全体会議）などを通じて、分析結果を学内に広く共有しています。
--	--	--	---	----	---

		(2) 資格教育の促進	一貫性をもった資格・免許教育の体系化に向けた組織および体制の強化を図る。	継続	毎年度実施している実習連絡協議会に加えて、2025年1月～3月にかけて、卒業後3年目までの卒業生の勤務先である小学校、幼稚園、保育所、および福祉施設を対象に、「社会で活躍する力と学力」に関する調査を実施しました。就職先別の回答率は、小学校4%、こども園9%、幼稚園9%、公立保育所100%、私立保育所12%、高齢者施設25%、障害者施設22%、障害児施設13%、児童養護施設など17%でした。就職先の評価として、他者理解やコミュニケーション能力、社会規範の遵守などに関する内容については能力があると回答する傾向がみられました。一方、情報や知識の理解・活用する能力については、十分に獲得しているとは言えないことが示唆され、昨年度以前の傾向と同様の結果でした。実習連絡協議会の実習先意見および本調査結果に基づき、今後実習指導および体制の改善に向けて検討を行っていきます。 各実習科目担当教員が中心となって、教育実習（幼稚園）・教育実習（小学校）・教育実習（中学校）・保育実習（保育所・施設）に関する実習の手引きの内容を見直し、2021年度より新版を発行し学生に配布しました。
--	--	----------------	--------------------------------------	----	---

			一貫性をもった資格・免許教育の体系化に向けた組織および体制の強化を図る。	継続 公認心理師資格取得に関する学生への情報提供を毎年度実施しています。2023年度は年5回以上の勉強会・進学サポートを実施したほか、心理系大学院の希望者を対象に進学に関する現状を調査し、大学院進学(学習意欲)の向上のための支援を行っています。 文部科学省および厚生労働省へ確認申請を行い、2018年度からこども心理学部こども心理学科心理専攻およびモチベーション行動科学部モチベーション行動科学科に公認心理師資格科目を開設し、適宜変更届を提出しています。 学生相談室に勤務するカウンセラーを対象として、職場環境・業務負荷・支援体制・成長機会などについての意識を把握する目的で、学生相談室で働くカウンセラーに対する調査を行いました。調査の結果、高い連携性と人間関係の良好さの中で業務にあたっていることが確認されました。一方で、負担感の強いケース対応や勤務形態による情報共有の困難さなどの課題も存在するため、今後は、共有体制の一層の強化や定期的な振り返りの場の創出などを通じて、カウンセラーの専門性と職場環境のさらなる向上を目指します。
--	--	--	---	--

		(3) 社会人の学び直しの支援	通信教育課程を中心として社会人の学び直しを支援する体制を強化する。	完了	安定的な通信教育課程の運営を目的として、教務委員会・FD委員会陪席による情報収集・シラバスの第三者チェック導入・学士力記載・履修規程確認修正など、学内組織との連携・調整を行いました。 通信教育課程の教育内容に特化した研修の実施の基本方針をまとめ、FD委員会合同研修の実施など、教員同士が意見交換できる場を設けました。 教職課程の一部科目において、複数の開講形態から1形態を選択して履修することを可能としたため、学生・教員にきめ細かく周知・説明することで、大きな混乱もなく円滑に制度移行することができました。
--	--	----------------------------	--	-----------	--

		(4) 教学プログラムとプロジェクトの融合	・ 学生生活の状況把握と情報公開を通して情報の可視化を目指す。 ・ 学生生活の支援の充実化を目指す。 ・ プロジェクト活動などを通して学業以外の付加価値の充実化を目指す。	完了	毎年度「未来賞」「学長賞」「こども心理アドバイザー賞」「奨励賞」「みらいプロデュース表彰」の選出・表彰を実施しています。 学友会との連携を重視しており、なかでも「学友会自治委員会」「クラブ委員会」「MIRAI FES. (旧：未来祭・三幸フェスティバル)実行委員会」は学生支援と密接な関連があるため、学生の日々の活動をサポートすることで学内全体の環境整備を図っています。 学生生活実態調査および卒業生アンケートで学生満足度に関する調査を実施し、学生生活の状況と学修支援のニーズの把握に努めるとともに、広く公開しています。 年2回、学友会代表者と大学執行部との意見交流会を開催し、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望を聴取する機会を設けています。 新入生オリエンテーション・スタートアップセミナー・新年度オリエンテーションなどの機会を通じて、近隣なども含めた学内外での学生マナーの向上を指導・支援しています。
--	--	--------------------------	---	----	--

		(5) キャリア支援の強化	・ 本学の教育が社会人として役立っていることを示すために、卒業生を対象としたアンケートならびに通学課程卒業生の進路先への意見聴取調査を実施する仕組みを整える。 ・ インターンシッププログラムのさらなる質的向上を図る。	継続 これまで実施してきた就職先アンケートは、アンケート先数やその方法についてさらに改良すべき点があったため、学修成果測定の尺度項目を増やし、より精度を高めた就職先アンケートと卒業後のアンケートを2022年度より実施しました。 就活アカデミーにおいて、卒業生・先輩による座談会イベントを定期的を開催しており、後輩支援の仕組みが形作られています。 インターンシップの単位化について情報収集・検討を重ね、2025年度入学生を対象としてキャリア科目「単位型インターンシップ」を新規開講しました。
--	--	---------------	---	--

		(6) 安全・健康への支援	より良い防災体制を構築していくために、防災訓練や防災意識に関するアンケートを通じて、有効性のある防災啓蒙活動を行っていく。	完了	一部の学生も含めた防災訓練を毎年度実施しており、2024年度は、2025年2月7日（金）に一部の学生を含めて実施しました。また、今年度は消防署の協力を得て、C棟前の駐車場にて水消火器を使用し、実際に消火体験訓練を実施しました。 訓練に参加した教職員に向けて訓練参加の満足度および訓練内容のニーズを含めた事後アンケート調査を実施し、防災訓練に対する自己の役割とかかわり方に対する満足度では、「大いに満足している」「まあまあ満足している」を合わせ93.6%の回答を得ました。 地震や火災などの災害時における被害を最小限にすべく、各棟の避難扉解錠方法ならびに避難梯子・救助袋の設置場所（写真付き）と避難経路図を作成し、教職員に周知を図っています。
--	--	---------------	---	----	---

			学生の心身の健康保持を目的とした保健活動と衛生管理を行っていく。	完了	学生に対する健康相談、心的支援などに関しては、キャンパスアドバイザーが第一義的な相談窓口として対応にあたっています。専門的な対応として、健康面においては保健室を設置し、看護師など医療従事者が配置されています。週5日で開室しており、学生の健康相談や保健対応にあたっています。心理的支援においては学生相談室(心理臨床センター)を設置し、公認心理師を配置しています。原則、予約制でカウンセリングを実施しています。
--	--	--	----------------------------------	----	---

小田原短期大学

小田原短期大学は、2014年4月の法人合併により学校法人三幸学園が設置する教育機関として運営しています。同短期大学の前身である小田原女子短期大学の建学の精神「女性を人として教育する、女性として教育する、国民として教育する」を継承し、学校法人三幸学園の「技能と心の調和」を教育理念に掲げ、人としての成長の可能性、専門職としての社会での自立、人間性豊かな心を併せ持つ人材を養成しています。これを実現するため、「学科ごとの教育目的」などを定め、学内外に広く公表していきます。つきましては小田原短期大学についての進捗は以下の通りです。

中期経営計画（抜粋）

項目		目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	教育・研究	カリキュラム改革	学修行動調査の向上 ・知識・技能が向上85%→90%以上	継続	データサイエンス授業の新設に向け、導入の方向性を確認し、具体的な科目の選定を実施しています。

					また、履修モデル案を作成し、担当部署内での検証を行い、多様なニーズに合わせた履修モデル案の設定へ計画的に取り組みを進めています。 プレースメントテストについては、導入に向けて情報収集を実施している状況です。 オフィスアワーを活用した補講の実施については、運用に向けて実際の活用実態の把握を実施しています。 幅広いボランティア活動の実施については、防災・減災委員会にて取り組み方の検討をしている段階です。
		I C T活用・教育支援	学修行動調査の向上 ・授業の内容を理解80%→85% ・学生ポートフォリオの活用検討 ・LMSの導入検討および活用	継続	授業でのP C利用促進・情報系授業の新設に向けてI C T利活用の実態調査を実施しています。 また、遠隔授業の戦略的な構築による学生登校日の削減については計画の方向性を確認し、授業形態の再定義を実施しています。 授業支援システムやLMS（L e a r n i n g M a n a g e m e n t S y s t e m）の導入検討および活用に向けて、計画の方向性および必要とするLMSの要件を確認しています。 現行の履修カルテ・学修カルテ内容の振り返りを行い、学修成果や成長を可視化したポートフォリオを活用した定期的な面談の実施に向けて計画

					的に取り組みを進めています。
		学生支援・キャリア支援	満足度・卒業時調査アンケートの向上 ・事務職員の働きかけ：88%→90%以上 ・学科室：87%→89%以上 ・担任からの働きかけ：86%→88%以上 ・CA(Campus Advisor：教育・研究指導とは別に、学生生活全般のサポートを行う者)との関わり：77%→80%以上	継続	退学率低減を図るための調査・分析・結果の学内共有については、退学理由および学内サポート体制の把握、データ収集を実施しています。 入学前教育の充実を図るための情報リテラシーの充実に向けて、プログラム内容を再検討し、おだたん人間成長講座への取り組みを実施しています。 FDおよび授業技術の向上：授業研究・交流会の実施については。実施計画の確認、FD研修企画の立案を行い、実現に向けて計画的に取り組んでいます。 また、企業インターンシップおよび事例の情報収集を実施し、就職に係るインターンシップの充実に向けて引き続き取り組んでいきます。 就職先アンケートの実施と活用については、アンケート項目の点検を実施しています。
2	社会連携・貢献	社会連携・貢献	連携事業実施数 ・公開講座の年1回実施 ・新規連携事業の実施	継続	地域住民向けの公開講座の年1回以上の実施に向けて、他の事例のリサーチを実施しています。 また、小田原市小・中学校との連携、小・中学生との結合については、小田原市教育委員会への情報収集を実施しています。

					企業との連携を継続し、新たに梅干しを使った小田原銘菓の商品開発を実施しました。地域企業との更なる連携の拡大に向け、小田原市内の飲食店との新たな産学連携協定を締結しました。
		グループ内連携	グループ間連携数 ・グループ間交流、研修の実施	継続	保育分野との連携として、東京未来大学との教職員意見交換会を実施しています。 また、辻学園栄養専門学校とSANKO E-1グランプリ（給食の知識と技術を競う学内コンテスト）および管理栄養士国家試験対策講座において連携して取り組みました。 また、学生向けデジタル図書の利用講座を開催しています。

3	経営	広報・学生募集・ブランディング	収容定員の充足・募集目標の達成 【収容定員の充足】 食物栄養学 160人 保育学科 180人 保育学科 通信教育課程 4,400人 【募集目標の達成】 食物栄養学 85人 保育学科 75人 保育学科 通信教育課程 220人	継続	小田原短期大学がどのような短期大学であるのか、一目で魅力が伝わるようなテーマ『ずっと頼れるおだたん』の策定・周知を行っています。 また、収容定員の充足における具体的施策として高校訪問および出張授業マニュアルの策定と周知に取り組んでいます。オープンキャンパスについては、実施内容の再確認と新たな取り組みを進めていきます。
		改組・改編・新規事業	改組・組織改革 ・検討実施し対応を決定	継続	多様な価値観を形成するために2026年4月から男女共学となることが決定し、2025年度から男子の募集を開始します。 また、安定的な経営を維持するための収容定員の適正化の具体的施策として、2024年度保育学科の収容定員を280人から180人に変更し適正化を図ります。 社会や新たなニーズに応えるために、通信教育

					の新学科「ライフデザイン総合学科（仮称）」の開設を予定しており、２０２５年度の認可申請に向けて取り組んでいきます。
4	施設・設備	教育施設・設備	改修・デジタル図書の取り組み ・デジタル図書の拡充４０冊→ １８０冊	継続	校舎の壁面塗装改修およびサッシの更新は完了しています。 LMSの見直しおよびデジタル図書の拡充については継続して取り組んでいきます。

広域通信制高等学校

飛鳥未来高等学校、飛鳥未来きずな高等学校、飛鳥未来きぼう高等学校は、学校法人三幸学園の建学の精神・教育理念を受け継ぎ、「技能と心の調和」を教育理念に掲げ、教育目標である「教育理念に基づく指導の下、一般社会人として通用する人材育成」をもとに、未来の社会を担う人材を養成していきます。

これを実現するため、スクールポリシーとして「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「グラデュエーション・ポリシー」を定めるとともに教育目標を設定し、これを広く公表していきます。つきましては広域通信制高等学校についての進捗は以下の通りです。

中期経営計画（抜粋）

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	教育 (1) スクールポリシーの検証	① スクールポリシーの認知・理解の定着	継続	スクールポリシーの評価検証項目の検討中であり、評価システムについて外部企業と連携の検討中になります。

			② アドミッション・ポリシーに掲げた資質・能力を有する人物像についての継続的な検証と実証におけるPDCAサイクルの確立	継続	2023年度から引き続きアドミッション・ポリシーの公開および理解浸透を図っている段階であり、進路ワーキングチームなどによる検討を進めていきます。
			③ グラデュエーション・ポリシーに掲げる生徒を育成することを目的としたカリキュラム・ポリシーおよび、適正なカリキュラムの検証と実証におけるPDCAサイクルの確立	継続	グラデュエーション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの検証を目的として、各種アンケートの見直しを図り、適正な効果測定の実施に向けて計画を進めています。 カリキュラム、シラバスについては毎年度見直しなどを図り、PDCAサイクルの確立は完了しており、継続して取り組んでいきます。
		(2) 教育の質の向上	学習指導要領や通信制高等学校ガイドラインに則った運営体制の構築を図る。具体的には以下の項目を実施・検証していく。 ① 教員の資質向上（人材育成体系の構築・教員研修の充実） ② 授業の質確保（全国教科首席制度活用・教務連携体制構築による統一した授業の展開）	継続	高校教育推進室にて各現場を巡回し、「各ワーキングチームと連携した各種研修実施」「カリキュラムマネジメントの策定・実施」など目標達成のための具体的施策についての状況把握をしており、改善に向けてのフィードバックを定期的の実施しています。 合同行事实施による教育効果・質の向上を目的として、ASUKA全国文化祭について2025年度より内容を見直し、リニューアルに向けて取り組んでいます。 新規教育コンテンツの検証・開発については、

			③ 生徒指導、進路指導の質確保（各種数値分析に基づく施策の充実化） ④ 情報管理の機能強化および、効率化（学生管理システムのリプレイス） ⑤ 通信教育の特色を活かした学びの充実（LMS・ICT活用・GIGAスクール構想対応・ネットスタイルの設置等） ⑥ 高校教育推進室による教育開発機能および、学習環境の整備推進 ⑦ 各校事務局による管理運営の質向上（事務管理機能の整備）		Inspire High（世界で活躍する様々な大人（ガイド）から、多様な生き方や価値観、仕事、社会課題に触れる体験を教室に届ける、13歳～19歳を対象としたオンラインラーニングコミュニティ）の導入を完了しました。 ネットスタイルの確立と新規教育コンテンツの検証・開発については、2023年度開設のため、2025年度卒業生の状況をもって達成状況の確認を図る予定です。 また、教育の質向上における「卒業生アンケートの実施」については、回収率の向上に努めていきます。
		(3) 教育活動のICT化の推進	ICT教育ツールを活用した授業および、各種教育活動の質の向上を目的とした、情報リテラシー教育や好事例の共有を図り、生徒・全教員が一定の水準で効果的な活用が行える体制の構	継続	デジタル化ロードマップ達成に向けて、生徒の端末保持率および、ICT教育ツールの定着、メタバースの効果的活用は順調に進捗しており、計画的に体制の構築を進めています。 今後、高校教育推進室からの継続的な研修や巡回を通じて、期間内での「完了」を目指していき

			築・検証		ます。
2	学生支援	(1) 高専大教育連携体制の構築	三幸学園のネットワーク・スケールメリットを生かし、姉妹上級学校における相互単位認定制度の確立など有機的な連携体制の構築を図り、高等学校分野からの進学者増加を促進	継続	飛鳥未来きぼう高等学校の学校設定科目「サイコロジー」「こども」について東京未来大学との連携を開始しています。全国の生徒が申込を開始し、学習を進めています。今後、単位認定後の手続き・手順を構築していきます。 また、飛鳥未来きぼう高校において、2025年度ですべての新規科目が開講します。各校で情報共有しながら検証・改善を行っていきます。
		(2) キャリア支援体制の構築・強化	卒業後の状況調査の実施・分析から見える、在学中の生徒指導や教育活動における課題に対して教育活動の見直し・改善を図り、更なる学校教育の充実を目指す。そして、卒業後の進路先への定着率の向上および、社会と個人のウェルビーイングを実現する人材育成を促進	継続	卒業生LINEについて、存在の認知が徐々に高まってきている状況です。ただ、登録率の達成には至っていないため、達成に向けて更なる認知度、発信情報の質向上に取り組んでいきます。 また、アンケート回収率も課題であり、投稿内容のブラッシュアップを図りつつ、アンケート回答率を上げられるような施策の検証を実施予定です。
		(3) 安全・健康への支援	① 学生の心身の健康保持を目的とした保健活動と衛生活動を実施	継続	オンラインメンタルサポート窓口は開設済みであり、一定数の学生が利用しています。

			② より良い学習環境維持を目的として防災訓練や有効性のある防災啓蒙活動を実施	継続	災害対策と防災意識の向上として、危機管理マニュアルは策定済みです。今後は防災に関わる指導や避難訓練の質向上に向けた取り組みを実施していきます。災害時の備蓄については引き続き精査・検討中です。
3	地域連携・産学連携	(1) 地域連携の促進	地域住民・NPO・行政機関などと連携を深め、地域の文化や産業、地域社会の発展に貢献することを通じて、教職員、生徒の人的成長を促す	継続	地域フリースクールと連携強化において、姉妹フリースクールからの進学率は74%と目標ラインに近づいています。また、ボランティアおよび地域等連携は地域特性によるため、実施等キャンパス格差があるので、教育効果のある地域連携実施などの計画を検討中です。
		(2) 姉妹上級学校連携の促進	生徒がより安心して意欲高く進学ができるために姉妹上級学校との連携体制の更なる促進を図り、姉妹上級学校への進学者増加の促進を図るとともに進路未決定者の低減を図る	継続	姉妹上級学校の進学率に関して、2023年度は19.7%でしたが2024年度は20.0%と0.3%増加しており、各地域の取り組みの結果、堅調に増加傾向にあります。 今後、上級学校と高校で教職員の交流を行うなどの連携した対策を検討していきます。
4	質保証・体制構築	(1) 内部質保証の体制構築・検証	内部質保証充実に向けて、内部点検・評価・完全の体系化を構築・検証	継続	スクールポリシーを含む教務体制のPDCA体系の検証・構築として、各ワーキングチーム(生徒指導、進路指導など)で教務体制のブラッシュアップを実施しました。

5	高校経営・運営	(1) 経営基盤の強化	入学定員の確保および出願数の増加に向けての取り組みを推進・強化 広域通信制高校の経営維持・発展に努める	継続	管理経費に関して、学納金収入対比は10%でした。経費の適正化を図るべく5%以内を目指していきます。 飛鳥未来高等学校・飛鳥未来きずな高等学校の2023年度総定員数は18,330人でしたが、飛鳥未来きぼう高等学校の稼働により、2025年度の総定員数は38,760人と堅調に増加しています。 今後、企画広報部や地域広報室との更なる連携強化を図ることで、社会のニーズに対応すべく更なる規模の拡大および入学者確保に努めていきます。
		(2) ガバナンス強化	組織体制を明確に示し、連携体制の構築・強化を図るとともに、適正な人員・人数の配置および指示伝達経路を明確にし、適切な組織運営を実施	継続	本校と各キャンパス間の連携体制の構築および強化や適切な人員配置の確認・運営体制の構築などに関して、校長会議にて全拠点の運営について状況を把握しています。 また、教務実務の安定運営のために、事務局会議にて各拠点の管理運営体制の状況を確認しています。事務局の規模の拡大とともに、教育の質が低下しないように現体制を継続して運営に取り組めます。
		(3) 人材確保・育成	経営維持・発展の基礎となる教職員の確保および育成体制の構築	継続	経営維持・発展のための基礎構築および推進に関して、定員数の増加に向けた人員確保に引き続き

			築・推進		き取り組んでいきます。 教職員向け研修体系の構築・推進に関しては、人財ワーキングチームが主催し、新卒・中途1年目教員研修を年間を通して実施しました。 他分野との積極的な人事交流については引き続き検討中です。 今後は規模の拡大を踏まえた、教育の質の確保・向上のための人員確保および教員研修の実現に向けて計画的に取り組んでいきます。
--	--	--	------	--	--

支援学校 仙台みらい高等学園

中期経営計画（抜粋）

項目		目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	教育	スクールポリシーの検証	① スクールポリシーの認知・理解の定着 ② アドミッション・ポリシーに掲げた資質・能力を有する人物像についての継続的な検証と実証におけるPDCAサイクルの確立 ③ グラデュエーション・ポリシーに掲げる生徒を育成す	継続	スクールポリシーを2022年度（開校2年目）期中に設定し、2023年度に全講師会議にて全教職員へ共有し、2024年度は年度振り返りにて定着度・到達度のチェックを行い、検証を実施しています。 アドミッション・ポリシーは開校準備時点で設定し、現在も募集要項に掲載しています。今後はポリシーに資する人材の選考に向けて、選考会議後に検証を行っていく予定です。

			ることを目的としたカリキュラム・ポリシーおよび、適正なカリキュラムの検証と実証におけるPDCAサイクルの確立		また、2026年度入学生からコース・教育課程の再編に向けて、グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを前提としたコース・教育課程を2024年度中に編成することができました。2026年度以降に実証と検証に取り組んでいく予定です。
		教育体系の確立	社会的ニーズ、就労後の実践を想定し、社会で活躍できる卒業生輩出に向けた教育価値を提供	継続	2026年度入学生からの社会ニーズ、トレンドに適応した新コースの開設に向けて、2024年度中に教育課程の編成が完了しました。2025年度も計画的に取り組みを進めていきます。 また、教育課程の再編成に伴い、2026年度から全体で学校および寄宿舍日課の変更を計画しています。年間行事、時間割、授業体系については教職員人員体制とも連動させ引き続き、検証を行っていきます。 専攻科有償インターンシップの運用については、仙台事務局にて生徒1名のトライアル的運用を実現することができました。2025年度からは外部企業でのインターンシップ実現に向けて取り組みを進めていきます。

		教育の質の向上	人材育成体系の構築・教員研修の充実	継続	教職員向けの研修を全講師会議にて実施しました。また、教務力向上を目指し、研究授業も行っています。今後は質の向上および成果の追及に向けて更なるブラッシュアップに取り組みます。
2	生徒支援	学費減免制度の整備	① みらい就学支援制度の運用 ② 内部進学者（①本科→専攻科、②三幸学園内高校・専門学校→専攻科）学費減免の運用	完了	2023年度入学生より、みらい就労支援制度の運用を開始し、2024年度入学生より、内部進学者学費減免の運用を開始しています。また、2026年度から高等学校等授業料無償化制度の変更により、世帯年収制限の撤廃＋支援額最大45.7万円に伴う減免額の拡充を行うことが決定しています。
		生徒主体の活動推進	① 生徒会活動の活性化 ② 余暇活動の充実と地域移行支援の促進	継続	生徒主体の活動として、放課後ライブや図書委員会の活動拡大など、様々な新しい取り組みを実施し、生徒がより活躍できる機会を創出することができました。 余暇活動の充実と地域移行支援の促進としては、陸上競技チームのN. a t h l e t i c sとの連携モデルが確立しています。今後は目的達成に向けた規模・分野の拡大に取り組んでいきます。

		舎務体系の確立	① 職員の適正配置と体制構築での安定運営 ② 寄宿舍定員と入寮条件の検討 ③ 週末・長期休暇対応の検討	継続	2024年度は寄宿舍指導員（職員）の適正配置を行うことができ、舎務主任・副主任配置により学校教員舎監勤務の効果的運用を試みています。 寄宿舍定員と入寮条件の検討については、男子居室の増室施策を講じ、柔軟性を持って対応しています。 週末・長期休暇対応の検討については、専攻科において学期中に寄宿舍を退舎し、グループホーム利用の実績が1件できました。
		キャリア支援体制の構築・強化	① 就職率100%（一般就労と福祉就労） ② 卒業生・修了生3年定着率85%	継続	2024年度の就職・進路決定率は100%、本科1期、専攻科1・2期生の定着実績79.2%の結果で、目標値の達成に向けて順調に進捗しています。 実習先の定着化と姉妹校連携での実習先の獲得については課題があり、今後の更なる強化に向けて計画的に取り組みを進めていきます。 定着支援の仕組み確立については、仙台事務局でのBack Office Supportとして卒業生1名の就労実績があり、今後は日常清掃での人員体制の拡大が見込まれます。在学期間中から就労後を想定した計画や仕組みづくりの強化に向け、取り組みを進めていきます。

3	内部連携・地域連携	学内連携の仕組み構築（学内連携）	① インクルーシブ教育の実践 ② センターの機能の活用と安定・恒常的仕組みづくり ③ 三幸学園内障害者雇用に向けた卒業生輩出 ④ 教育力ある教職員輩出	継続	姉妹校との学校行事共同実施として、みらいフェスへのビューティーアート、リゾートスポーツ分野の生徒派遣、また、飛鳥未来高等学校仙台キャンパス文化祭、中等部・初等部秋祭りでの販売出店による共同実施を行いました。
		地域関係機関との連携と活用（学外連携）	① 産学連携・官民連携、地域連携の実践 ② 特別支援学校間連携 ③ 視察・研修受け入れ	継続	行政との良好関係を築くことができおり、学校広報や就労の発展を意図した積極的な教職員・学生研修の受け入れも実行できています。今後は、実習、就職との繋がりがある企業や行政との連携について、更なる発展を目指して取り組みを進めていきます。
4	質保証体制構築	内部質保証の体制維持・検討 学校評価の実施・検証	① 生徒アンケート：肯定的評価 90%以上（21年度 89.7%, 22年度 100%, 23年度 64.3%） ② 保護者アンケート：肯定的評価 90%以上（同 88.9%, 同 100%, 同 97.2%） ③ 教職員アンケート：肯定的評価 85%以上（同 78.6%, 同 92.9%, 同 77.1%）	継続	2024年度の評価実績としては、①生徒アンケート 95.2% ②保護者 82.6% ③教職員 84.6%の結果となり、生徒アンケートは目標達成となりました。今後は保護者、教職員アンケートについても目標達成に向けて取り組んでいきます。

5	支援学校経営運営	経営基盤の強化	2027年度在籍生徒数104人(22年度33人, 23年度56人, 24年度62人, 25年度89人, 26年度100人)	継続	2025年度時点での在籍者数は84人であり、2027年度の在籍者数104人達成に向けて堅調に生徒数を伸ばしています。
		募集定員の充足	① みらい就学支援制度の運用 ② 内部進学者 (①本科→専攻科、②三幸学園内高校・専門学校→専攻科) 学費減免の運用 ③ 専攻科の存在意義・価値向上と対外的周知・広報活動	継続	2024年度から高校訪問によるアプローチを強化しています。2024年度中は実績へ直結はしませんでした。継続的に訪問を実施するとともに、方策についても別途検討し実践する予定です。
		人材育成・体系の構築	教職員の特別支援教育理解並びに実践による教育基盤の構築	継続	教職員向けの研修および教務力向上を目的とした研究授業を実施しています。今後は授業内容のブラッシュアップを図っていきます。
		運営基盤の強化	特別支援特有(就学奨励費)の事務・運営体制の確立	継続	2023年度から高校事務局と連携し、特別支援特有の事務・運営体制の確立に取り組んでいます。連携体制は向上しており、今後は生徒の増加に対する高校事務局の負担や対応を検証していきます。
		人的環境の整備	① 労働環境の整備 ② 教職員の育成・養成 ③ 教職員の確保	継続	舎監勤務時のフレックス出勤の定着が残業時間の削減に繋がっています。今後は人員が少ない時間帯の負担状況や制度の理解浸透に向けて取り組んでいます。

					効果性を高める打合せ・会議体系については、短時間や必要最小限での会議・打合せは実施していますが、業務遂行状況や理解に課題があるため、内容のブラッシュアップに取り組んでいきます。 また、2024年度から教育実習生1名と看護実習生の受け入れを開始しました。2025年度は更に実習生を増加する予定です。
		施設・環境の整備	教育環境充実に向けた本校舎改修・改築、実習棟等の整備	継続	補助金を活用した整備に向けて取り組みを進めています。今後は補助金募集要項が確定次第、より具体的な計画を立て整備を進めていく予定です。

東京みらい中学校

中期経営計画（抜粋）

項目		目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	教育	学びの多様化学校の体系化❶ 【登校支援・学生生活支援】	① 継続的・持続的な登校への支援施策の確立 （定性）スタッフの機能分担・連携による登校支援の体系化 （定量）登校率全校平均80%以上 ② 学びの場（居場所）ステップアッププロセスの確立 （定性）居場所の機能分担・連携による学習指導の体系化 （定量）対面授業参加率70%以上 ③ クラスコミュニティ中心の学校生活の常態化 （定性）クラスルームへの心理的安全性の確立 （定量）全日制高校への進学率70%以上	継続	登校率について、全校平均80%を目指し、学びの場（居場所）の役割・機能別運用および学習効果の検証を行い、継続的かつ持続的な登校施策の確立を図っています。 また、生徒一人ひとりが対面授業もしくはオンライン授業を選択可能な、より自由度の高いハイフレックス学習のブラッシュアップに取り組むとともに、対面授業参加に繋げるためのクラスマネジメント研修、指導の要件分析・施策検証を進め、対面授業の参加率70%以上達成に向け、計画的に取り組んでいきます。

		学びの多様化学校の体系化② 【中等普通教育の学び】	① 教育課程特例を活かした教科教育の体系化 (定性) 教科横断等連携・補完された学習指導計画の構築と展開 (定量) 教科横断等に関する研究授業の年3回実施 ② 在籍生徒の実態に応じた学習指導・学習支援の体系化 (定性) 学習課題への効率的・効果的な個別最適指導の構築と展開 (定量) 全日制高校への進学率70%以上 ③ 教育課程特例を活かした学校行事の確立 (定性) 教科連動・補完された全校行事・学年行事の計画と展開 (定量) 行事参加率95%以上 ④ 社会つながった独自性あるキャリア教育の確立 (定性) 学園リソースを活かし	継続	2024年度は教科横断などでの研究授業の実施はできませんでした。今後の実施に向けて計画的に取り組みを進めていきます。 また、2024年度の全日制高校への進学率は44%（7名／16名）であり、今後も進学率70%の達成に向け、継続して取り組んでいきます。 学校行事の確立においては、みらいフェス（文化祭）、みらいスポレク（スポーツ行事）をはじめ、数多くの行事を開催することができました。 今後も学びの多様化の体系化を進め、定量目標の達成を目指していきます。
--	--	---	--	-----------	--

			たキャリア教育施策の体系化 (定量) 卒業時に自分の将来の 姿を語れる生徒の割合 1 0 0 %		
2	中学校経営・運営	入学定員の確保	① 隣接自治体小学校・フリースクールとの連携確立 (定性) 関係性構築による募集戦略の確立・展開 (定量) フリースクール関連団体からの紹介入学者 2 0 名以上 ② グラデュエーション・ポリシー実現可能な入学者の確保 (定性) 定員充足させる募集戦略・入試戦略の確立 (定量) オープンキャンパス参加者のうち入学意欲の高い人 1 4 0 名以上かつ出願率 6 0 %以上	継続	隣接自治体小学校・フリースクールへの訪問を継続的に実施しています。紹介入学者の実現には至っていませんが、2 0 2 6 年度に向けた生徒募集活動を計画的に実施しています。 また、定員充足のためにオープンキャンパスの実施を継続していきます。
		運営基盤の確立	① 確立的・効率的な組織体制・運営体制の確立 (定性) 体系的な運営組織・校務	継続	各チームの年間目標とMBO (Management By Objectives) および成果目標への連動を図り、確率的・効率的な組織体

			分掌の確立・展開 (定量) 各チーム年間目標達成率平均90%以上 ② 中学校規程批准の全体計画の運用・管理の確立 (定性) 体系的・連動性ある各種全体計画の展開 (定量) 年度末全体計画実行率100% ③ 教育研究費と管理費における適正予算の具体化 (定性) 東京みらい中学校における妥当な収支計画の構築 (定量) 収支計画の決算時予算際5%以内		制・運営体制の確立を進めています。 また、中学校規程批准の全体計画の運用・確立を目指し、計画に対する進捗の確認、補正、成果検証などの定期的な振り返りを行っています。今後は各種計画における執行責任・管理責任を明確にした運用を進めていきます。
--	--	--	---	--	---

		「人財」の育成・確保	① 学園理念・スクールポリシーを具現化できる「人財」の育成 (定性) 学園「人財」として活躍できる専門性ある基幹職の育成 (定量) リーダー3名輩出（東京みらい中学校採用者累計） ② 学びの多様化学校および中学校教職員としての研修体系の確立 (定性) 外部教育機関との連携・交流も含めた研修の構築 (定量) 教職や専門性向上に関する研修の年2回以上の受講 ③ 高校分野・関連部門共通の有望人材の採用・輩出（中途人材） (定性) 学園「人財」として活躍が見込める専門性ある基幹職の採用 (定量) 年間2名以上	継続	「人財」の育成において、2024年度はリーダーを1名輩出しました。教職員の教職や専門職向上のための研修案内を実施していますが、全員参加には至っていません。2025年度終了までには、全職員が年間1回以上の参加になる見通しです。 また、みらい中学校から高校分野や関連部門共通の有望人財の採用輩出については、人事異動を踏まえた翌年度までの人員体制計画の策定、人財部および高校分野との応募情報を共有などの取り組みを継続して実施していきます。
--	--	------------	--	----	--

3	連携	姉妹校連携 (部門連携)	① 学びの多様化学校としての独自性ある教育連携の確立・展開 (定性) キャリア教育を中心とした連携授業等の体系化 (定量) 年間有効連携企画8以上 ② 不登校に関わる関連部門・関連団体連携の体系化 (定性) みらいフリースクール・初等部との接続プログラムの展開 (定量) 連携入学者20名以上 ③ 学園「人財」としての人事交流・「人財」育成の体系化 (定性) 関連有資格者(教職・SC・SSW)の共同育成・活用 (定量) 部門異動可能者3名	継続	みらいフリースクールの生徒による校舎見学の実施や、みらい中学校への進学を希望する生徒についての情報交換を行うなど、みらいフリースクールや中等部・初等部との連携に向けた取り組みを進めています。 学園「人財」としての人事交流については、今後実現に向けて他部門と連携して取り組んでいきます。
		自治体連携 (教育行政連携)	① 足立区関連部署との効果的・効率的な連携施策の確立 (定性) 包括連携協定に基づく教育に寄与する連携施策の実	継続	足立区ならびに東京都(私学部・審議会・教育委員会)との効果的・効率的な連携施策や友好的関係性の構築に向けて動き出した段階です。今後、連携施策などの実現に向けた取り組みを進めていく予定です。

			施 (定量) 年間有効連携施策 5 以上 ② 東京都（私学部・審議会・教育委員会）との友好的関係性の構築 (定性) 運営・教育・進学に寄与する協議機会の獲得 (定量) 年間有効協議 3 以上		
		企業・団体連携	① 足立区関連部署との効果的・効率的な連携施策の確立 (定性) 包括連携協定に基づく教育に寄与する連携施策の実施 (定量) 年間有効連携施策 5 以上 ② 東京都（私学部・審議会・教育委員会）との友好的関係性の構築 (定性) 運営・教育・進学に寄与する協議機会の獲得 (定量) 年間有効協議 3 以上	継続	独自性のある教育連携として S S T（ソーシャルスキルトレーニング）を姉妹校や対外部と連携し実施しました。地域住民との連携の一環としては、地域への遠足活動や地域の方との職場体験などを行っています。

		地域連携	① 地域住民との友好的関係性の構築 (定性) 歴史・文化・生活を中心とした学習機会の体系化 (定量) 年間有効連携企画 2 以上	継続	姉妹校ではありますが、東京墨田看護専門学校の実習を受け入れました。 また、3 学年の生徒が近隣の複数幼稚園で職場体験を行いました。
4	その他	不登校問題への質的寄与 (取り組み・成果の可視化)	① 不登校生徒に関する実態の検証 (定性) 不登校に関わる起因・生徒気質・生徒特性等の実態把握 (定量) 実証検証データ 3 以上 ② 不登校生徒に関する教育施策・連携施策の体系化・公開 (定性) 不登校に関わる効果的教育施策・連携施策の資料化 (定量) 年間施策報告・検証資料 1 以上	継続	不登校生徒に関する実態の検証に向けては、I G S 社との連携した実態把握と検証データ抽出、分析に向けて取り組んでいます。 不登校生徒に関する教育施策・連携施策の体系化・公開については 2 0 2 5 年度以降の実現に向けて、現時点で実現している施策報告や検証について資料化を進めています。

専門学校

中期経営計画（抜粋）

項目		目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	学修者本位の教育実現のための教育改善	(1) 学校生活に関する満足度を把握し、影響する項目への対策を講じP D C Aを回す	① 学校生活アンケートにおける満足度を4段階中3. 4まで引き上げる ② 退学率を6 %台に留める ③ 就職希望者の就職率を1 0 0 %達成	継続	学生生活アンケートについては、学園全体の目標数値である回収率8 5 %以上は未達ですが、実施に関しては、年に2回取得し、分析を行い、各校へ共有を行っており、2 0 2 3年度から継続して計画的に取り組んでいます。その中で、「退学率・退学理由」および「就職率および就職関連データ」を把握し、改善策を提案・実施し、改善に努めています。各校で実施した施策を教務会議などで共有することで、今後も継続してより良い学校運営に努めていきます。
		(2) チーム担任制の導入に続き、チーム体制の充実を図る	① 専門家との連携を強化する ② 適切な担任配置を明示する	継続	全姉妹校のスクールカウンセラー（＝S C）体制の把握、また、スクールソーシャルワーカー（＝S S W）の体制を模索し、現体制の整理を行い、2 0 2 5年度に向けた提案を実現しました。 S C・S S Wとミーティングを行い、適切な関係を模索することについては、東京・宮城の2つの地域をモデルに試行的取組を行うことができました。 適切な担任配置を明示することについては、継

					続して模索中ですが、ガイドラインの更新は実行できました。
		(3) 業界（企業・施設など）の意見を取り入れた、時代に即したカリキュラムを編成する	業界の意見を反映させられるカリキュラムの見直し体制を標準化し、全学科のカリキュラム・マップを確定	継続	2023年度から継続して、各分野・各校にて、実習・就職アンケートの分析および教育課程編成委員会や企業訪問による業界人の意見集約を行い、分野毎の専門委員会にて協議したうえでカリキュラムに反映させられるよう努めています。 カリキュラム・マップが適切に更新されていないことは課題であり、今後は浸透や活用を目指して取り組みを進めていきます。
		(4) 三つの方針およびカリキュラム・マップを浸透させ、各教員のシラバスとの連動性を高める（「三つの方針」を通じた学修目標の具体化）	各ポリシーの全職員浸透 シラバスの振返りを各科目で行い、次期のシラバスに適正に反映させる	継続	「シラバスを振り返る（教科会の実施を推奨する）」、「ICTツール、メディア、AL（アクティブラーニング）といった教育手法の情報共有を行う」、「同一教科担当の声を集約し、シラバス改定に反映させるといった内容についてはおよそ取り組んでいます。 シラバスとカリキュラム・マップの配布については、一部学科でカリキュラム・マップが適切に更新されていなかったため、2023年度より取組状況は後退してしまいました。 「各教員にて担当科目と三つの方針の関係を理解し学修目標を具体化する」については、投げか

					けに留まっているため、今後は実行状況の把握に取り組んでいきます。
2	教 学 マ ネ ジ メ ン ト を 支 え る 基 盤 構 築	(1) 体系的なFD/SDを行う	研修体系の構築	継続	研修参加者の行動変容を調査・把握し、「初任者用研修プログラム」および「テーマ別研修プログラム」を作成・修正し、順調に試験運用しています。 教職員の希望や現状（課題）を把握することについては、アンケートなどの結果を追うことで試みていますが、傾向の把握に留まっているため、今後は分析に取り組んでいきます。
		(2) 教務事務および学校事務における管理・チェック体制の強化	① 教務事務の目的・業務を明確にし、各自がどのように成長していくべきかを理解し自主的に動ける環境整備 ② 教務事務が各自のタイミングで学べる体制整備	継続	学生管理システム（info Clipper）の操作マニュアルを改善し、浸透させることや、事務員が各自のタイミングで学習できる仕組みの構築については昨年度から引き続き計画的に進捗しています。 また、キャリアマップ、ロードマップの作成については、事務局を含めた事務体制が変わったことにより一時停止しています。体制の確定後改めて検討していく予定です。

3	学び成長し続ける社会構築への貢献	(1) 同窓会と連携し、卒業生支援・地域支援につながる活動を行う	同窓会の支部活動を支援できる体制を構築	継続	「支部活動を教職員中心で実施する」、「公式LINEによる発信を充実させる」については、計画的に進捗しています。 「同窓会の活動を支援する」についての具体的な行動は2025年度からとなりますが、2024年度内に初代同窓会委員選抜を全専門学校で達成できています。 「同窓会総会への教職員の参加」については、2025年度以降の取り組みを予定しています。
		(2) 卒業後の状況を把握できる体制を構築する	卒業後アンケートの回収率をあげる	継続	卒業生リストを整理し、情報発信できる体制を整えた上で、SNSを活用し卒業生が母校の発信に触れる機会を増やすことに努めましたが、回収率には改善が見られませんでした。今後は改めて具体的施策の見直しに取り組んでいきます。
		(3) リカレント（リスキリング）プログラムを構築する	卒業生が必要とするものを把握および作成し、卒業生に受講を促す	廃止	「学び成長し続ける社会構築への貢献」の手段として、リカレントプログラムの構築・実施が最善とは考えられない状況が見えてきたことから、目標の改変を検討すべく2023年度に一時停止としました。引き続き、卒業生へのアンケートやヒヤリングを実施しましたが、代替案は見つからないため廃止とします。

4	エビデンスを基に教育改革を行う環境の構築	(1) 教学 I R に用いるデータ取得のための体制を整える	管理部門の持つデータを集約する仕組みとシステムの構築	継続	各部署にあるデータの把握は 2023 年度に実施済みであり、2024 年度は統合されたデータベースの状況について関係部署で合意を図ることに向けて、関係部署との意見交換・情報共有に取り組むことができました。既存データを新規データベースへ移行することについては、継続的に取り組んでいます。
		(2) 経営層から教職員まで、データドリブンな思考力をもって教育課題を考えられる機会を提供	サマリーレポートおよび、ダッシュボードの提供	継続	「教学 I R のサマリーレポートを役員・責任者に発信する」については、計画的・継続的に実施できています。2024 年度は役員・責任者用のダッシュボードの開発に取り組み、2025 年度の運用実現も見据えられるようになりました。